委員会審査

3月定例会で常任委員会に付託された議案等について審査を行いました。

総務企画委員会

委員長　上田栄一

◆大洲市消防団条例の一部改正について

説明　今回、消防団活動の更なる充実を図ることを目的に、消防団の組織を再編するために改正する。

問　指揮系統・活動範囲について

答　①方面隊を廃止し副団長を中心に活動を行う。②現在の河辺地域4分団を統合し1分団4部制とする。③訓練や広報活動支援のため女性分団を新設する。④肱川と河辺を1つの地域とし、大洲・長浜と合わせ管轄を3地域とする。

要望　活動区域が統合される肱川・河辺地域において、災害時に速やかに対応できる体制となるよう十分に協議を深め、地域の安全を確保するよう努められたい。

大洲市消防出初式

◆ふれあい交流事業について

説明　市内の独身者へ出会いの場を提供し、少子化対策及び定住促進、地域活性化を図ることを目的に、平成18年度から実施している。

問　成果と事業評価について

答　今年2月のイベントには、男女合わせて29名の参加を得て、その内で3組のカップルが誕生した。今年度から愛媛結婚支援センターと連携し、誕生したカップルに対して、様々な交際フォローを行う。

◆請願第22号「社会保障と税の一体改革による消費税増税を行わないこと」を国に求める請願

意見　現在国会で議論されているが、社会保障制度が世代を超えて支え合う制度であることから、次の世代にこれ以上の負担を押し付けるべきではない。

審査結果　不採択

◆請願第23号　伊方原発の再稼働を認めないことを求める請願

意見　国の基準が明確にされていないこと、電力会社の安全対策・電力不足に対する代替エネルギーの問題等、その対策を見極める必要があることなどから、現時点では、再稼働中止についての判断は難しく、なお慎重に審査をする必要がある。

審査結果　継続審査

厚生文教委員会

委員長　安川哲生

◆独居老人世帯等緊急通報装置貸与事業について

問　利用状況について

答　この事業は、65歳以上の高齢者及び身体障がい者のみの世帯を対象としており、現在374世帯が通報装置を利用されている。

問　独居高齢者の世帯数について

答　65歳以上の住民登録者は約1万4千人であり、平成22年の国勢調査で独居高齢者世帯数は2,534となっている。災害等の緊急時に速やかに対応できるよう、民生児童委員をはじめ、地域の方々との日常的な交流を通じて把握に努めている。

◆学校・家庭・地域の連携協力推進事業について

問　具体的な取り組みについて

答　現在、放課後子ども教室と家庭教育支援の2つの事業を実施している。

放課後子ども教室は、読書、スポーツ、遊び、伝統行事の継承教室など、子ども達が興味を持って安全に過ごすため、週一回程度地域住民が主体となって取り組んでいる。

家庭教育支援は、臨床発達心理士などの資格を有するスタッフにより、教育に悩んでいる保護者や教職員からの相談に応じ、またお互い自由に話し合える場を提供している。

産業建設委員会

委員長　西村　豊

◆肱南憩いの里条例改正について

問　指定管理条件について

答　これまでは指定管理者が投資された内装工事の関係により期間を10年としていたが、今後は改修費用に応じて設定する。

また、駐車場および庭の管理を含めて指定管理料を支払う一方で、土地・建物の賃貸料を納めて頂いていたが、今後は指定管理料を支払わないこととし、最低基準額の上にどれだけ納めて頂くかを参考に審査を進める考えである。